

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、新政策研究クラブ、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

今回は2点ほど質問いたしますが、まず1点目に、東京電力福島第一原発の重大事故を契機に、今後のエネルギー政策をどう考えていくのか、また、再生可能なエネルギー、これに武雄としてどう取り組んでいくのか。また2点目には、これからさらに加速する高齢化社会に武雄市はどう対応していくのか、これら2点について質問をしていきたいと思っております。

では、まず原子力発電についてお伺いをします。

本年、3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生をいたしまして、福島第一原発は地震と津波により大きなダメージを受け、6カ月たった今でも10万人を超える方が家に帰れず、また、いつ帰れるかわからない避難生活を余儀なくされているわけでございます。

先日の文部科学省の発表によりますと、福島第一原発から半径100キロ圏内の土壌汚染の実態は福島県の南側に位置する相馬町など6つの市町村の土壌からはチェルノブイリ原発事故を上回る高濃度の放射性セシウムが検出をされ、また中でも、原発から30キロ圏内の相馬町では、半減期が33年と影響が長期に残るセシウム137が1平方メートル当たり最も高い1,545万ベクレル検出されまして、また、浪江町や双葉町などでも148万ベクレルを超えており、この148万ベクレルという数値は、チェルノブイリでは居住禁止区域で、事故から25年たった今でも東京都の面積の約2倍の地域は立入禁止になっているようでございます。また、福島県の年間被曝線量が200ミリシーベルトと推定される地域では、除染をしない限り帰宅までは20年以上かかり、また、費用も10兆円を超えるというような試算もございます。除染作業もかなりの日数を要し、帰宅できない期間が長期化するおそれがあると、このようにも言われているところでございます。また、広範囲にわたる放射性物質の拡散により避難している福島県民は、さきのNHKの聞き取り調査に対し、「この半年間で自宅があった場所に戻れない気持ちが強くなった」、またあるいは「戻らない決意を固めた」と、そのように答えた人が54%に上っていると。この原発事故の重大さ、恐ろしさが日を迫うごとに明らかになってきたわけでありませう。

9月2日に発足いたしました野田内閣は、東日本大震災の復旧、復興と福島第一原発事故の収束を最優先課題に掲げ、野田総理は、国は東日本の大規模な除染の先頭に立つと、そして、福島の再生なくして日本の再生はないと、そして、将来のエネルギー政策は脱原発依存を明言しておられますが、これらの原子力発電について市長はどのようなお考えをお持ちなのか、まずお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう脱原発です。やっぱり一番私が心に響いたのは、3月22日、震災の11日後に孫正義ソフトバンク社長と一緒に福島原発から40キロの避難所に行ったときに、物すごい、全然町は変わっとらんわけですよ、変わっとらんのにその放射線の恐怖ですよ。自分は浴びとるかもしれない、あるいは子どもたちはどがんあとやろうかと、帰らるっとやろかと、そいば見たときに、もうそのまま金科玉条のごと、もう今の原発政策ば進むっということがどれだけ精神的、金銭的、肉体的コストばかっかということは現地に行って思いました。

それと、もう1つです。牟田議長を初めとして、チーム武雄で仙台の若林地区に行ったわけですね、肉体ボランティアをしに。そのときに雨が降ってきました、雨が。仙台は福島原発から97キロあるんですよ。そこで雨が降ったときに何てだいが言いよったかというぎんた、早う逃げておくんさいて、雨に放射能の入っとおかもしれんけんが、逃げてくださいていうことで、そいば感じたときに、これは決して武雄は人ごとじゃないていうことを、もう頭じゃなくて、もう体で強烈にやっぱり感じましたね。こういうことを武雄の人たちに味わわせてはいけなくて、こう思ったときに、もう原発まっしぐらは時代おくれです。

ですので、ただ、そうは言っても、今じゃ全部廃止して、それがすぐエネルギー政策に支障がないかといったら、それはそうじゃありません。したがって、私は今日本で初めて、自分の公式のブログで脱原発と言うた最初の首長らしかです。それだけは共産党の人からも褒められました。ですので、私は、こういうことなんですよ。もし進めるとしても、そのときにそれが産業政策とか、そういうのにつながっていくように再生可能エネルギーのモデルケースをつくりたい、再生可能エネルギーの活用モデルケースをつくりたいと思いますので、それは後々の質問にまた丁寧に答えてまいりたいというふうに思っております。

やはり、そういう意味では、やっぱり現地に行ったということが私の今回の脱原発の原点になっております。それを私は自分の言葉として市民の皆さんに伝えていく責任があるだろうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、市長の本当に力強い、心強い御答弁をいただきました。やはり現地を見られてこられて、本当に原発の影響、悲惨さ、十分におわかりであろうと思います。

私も本当にもうこれは今すぐは無理にしても、将来的にはやはり減らしていく、やめていくというのが本当だと思っております。

そういうことで、先日、毎日新聞が8月20日、21日に実施いたしました全国世論調査によりますと、やはり今後の原子力のあり方、原子力発電所のあり方については原発を段階的に減らして、将来的にはやめると、そういった回答が74%を占めたというようなことでござい

ます。また、ドイツでは2022年までにすべての原発を閉鎖する、そういうことを閣議決定したと。また、イタリアの原発再開の是非を問う国民投票、これでは9割を超える国民が反対をし、新規建設や再稼働が凍結をされていると、こういった世界の情勢もございます。

新内閣が発足をいたしまして、将来的には新内閣も原発をゼロにする方向を明言しております。しかしながら、当面の電力確保ということで、定期検査で停止中の原発を再稼働したいような考えを示し、地元自治体の理解を求めている状況でございますが、私は本当に将来的にやめるといのは当然なことだと、そのように思っております。

福島第一原発事故が起こる前までは、本当に安全だと言われてきたこの原発が本当にはかり知れない被害をもたらした。国民の動力エネルギーに対する価値観が大きく変わってきたわけでございます。また、新たなエネルギーの供給体制の確立が求められております。

そこで、次の質問に移りますが、先月の26日に再生可能エネルギー特別措置法案が可決成立をいたしました。これは自然エネルギーの電力固定価格買い取り制度の実現を目指す法案でございます。この法案の内容を少し申し上げますと、太陽光や風力、地熱、中小の水力、バイオマス等で発電をいたしました電気を一定期間固定価格で買い取ると、電力会社に義務づけられるものでございます。また、その買い取りにかかった費用は、すべての利用者の電気料金に転嫁をされます。利点といたしましては、新エネルギー産業への新規参入企業の増加が見込めること、それにより原発依存を少しでも軽減できるのではないかと、そういった期待もあるわけでございます。このように法の整備が整ってき、自然エネルギーへの政策転換を進めていくべきと、このように考えます。本市は今後どのような再生可能エネルギーに取り組んでいかれるのか、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実は、再生可能エネルギー法案そのものがでたらめなんですね。私も法案は当然読みましたけれど、自分がつくった立場からすると、もう抜け穴、ざる、ざるそばです。なぜかという、普通は法案で、今の法案というのは、そこに買い取り価格の上限とか範囲を書くわけですよ。しかし、それすら書いていない。それも政令、省令に落とし込んでいるんですよ。

ですので、経済産業省の役人に聞いてみました。3月11日を想定せずにつくっているんですね。そうなんですよ。したがって、電力会社がオーケーを出す、あるいは経済産業省もオーケー、そいけんが、全然再生可能エネルギーを使おうとする我々地域住民の声が反映できていないようになっているんですね。ですが、百歩、ざるそばも食べらるっけんですね、そういう意味で言えば、食べられるという意味では、ここにこれから我々の監視の目をせんばいかんとですよ。そうせんと、また経済産業省が、またあそこ大臣かわるかもしれませんけれども、あそこが物すごく、買い取り価格で低い価格を設定する可能性があるわけですね。

そうすると我々売られんわけですよ。

ですので、そこが今度のポイントになります。何でもこがんマスコミが書かんかですね、もう経済産業大臣の失言とか何でもよかですよ。それよりも今度の法案の問題点を書いてもらって、それで国民世論ば惹起せんぎ、またせっかくつくったとけ、あれですよ、魂の入らんというふうになりかねませんので、これはまた声を大にして言っていきたいというふうに思っています。

その上で、適正な価格で買い取るということが前提ですけれども、我々は別に太陽光だけしゅうで思うとらんわけですよ。だから、地熱の活用であるとか、これはさきの一般質問でもお答えしましたけれども、現実可能性のものをハイブリッドで組み合わせていこうと思っています。そうしないと、もし太陽光だけ突っ走っていったら、これがアウトになったときにはもう立ち直れんわけですね。そのよか例が風力なんですね。風力でいろんなところが、例えば東北とか北海道とかしよるばってんが、今音がうるさいとか、なかなか故障するとかということで、これが頓挫しかねん、しよるところの結構あるとですよ。そいけん、一極集中はやっぱりいかんですもんね。そいけん、再生可能エネルギーの本旨というのは、やっぱり再生可能エネルギーの中でも代替可能なエネルギーを少しずつ持つとくということが大事だというふうに思っていますので、ただ、今の中ではやっぱり太陽光が一番、これからコストも多分下がるでしょう。そういう意味では、そこに重点を置きながら幾つかの安全パイをそこに置いていきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、私は、それただ単に太陽光パネルを置くだけじゃなくて、やっぱりそういうまちをつくりたいと思っているんですね。もうまちを、むらを。それで太陽光の発電というのはこういうふうに地域住民の皆さんたちにとっていいことなんだて、ただパネルだけしよったら、それはもう自分のとこと関係なろうもんでいうふうになりかねませんので、そういう意識でこの政策は進めていきたいというふうに思っています。

ただ、これについてはお金もかかります。そういう意味では議会とよく相談をして判断をしていただければというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に市長がおっしゃるとおり、私もいろいろな再生可能エネルギーがあるわけでございますので、そういったものをいろいろ研究していかなければいけないと、このように思っております。

その中で、現在は本市も太陽光発電に取り組んでおりますので、まず太陽光発電について少しお伺いをしたいと思います。

国の政策では、太陽光発電の設置、1,000万戸目標に掲げているようでございます。佐賀

県全体では、ただいま1万2,168戸、これは本年の3月末の数でございます。普及率が5.8%ということで、全国で見ますと8年連続の第1位ということではございます。

そこで、まず1点目に、現在、本市の個人住宅の太陽光発電システムの設置状況、これはどれくらいなのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。御質問の武雄市内における太陽光発電システムの設置数でございます。これは今年度6月末、23年6月末の時点で九電の武雄営業所から聞き取りした分でございます。777件というふうになっております。なお、武雄市の補助を活用した分ということになりますと、このうちに338件ということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。

この太陽光発電の市で行っている補助なんです、これは本当に毎年今補助の希望者がふえていると思います。今回も当初1,000万円、今度補正でまた予算も組んであるようでございますが、そこで、多いということは本当にいいことだと思います。そういうことで、この制度、この制度について来年度も継続してまた続けていかれるのかどうか、そのあたりはお考えがありましたら、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議会がせろということであればします。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

多分議会のほうもその方向で進んでいくんじゃないかとは思いますが。やはり今太陽光というのは、そういう自然エネルギーの中で一番取っかかりがいいといえますか、こういうことをすれば原発に何とか頼らないでいけるんじゃないかという希望もありますので、そういった部分では、ぜひ今後もそういう補助をぜひお願いしたいと思います。

その補助に絡んででございますが、次にお伺いしますのは、太陽光発電システムへの今度は融資貸付制度、これについて少しお伺いをしたいと思います。

太陽光発電の普及、促進を図るため設置費用を自治体で融資、貸し付けをする制度、これ

が全国的に広がっているというふうに言われております。例えば、例を申しますと、北海道の帯広市では、太陽光発電システム導入促進貸付金として個人住宅を対象に1軒当たり150万円を上限といたしまして、ここは無利子で貸し付けを受けられるということで、償還期間は10年以内、そしてまた、同じ北海道の登別市では、ここは300万円を限度として融資が受けられまして、この利率は、ここは利率ですね、利率は年1.75%、融資期間は、ここも10年と、それから、県単位で取り組んであるところ、ここは栃木県とか富山県、奈良県、山口県、また宮崎県などございますが、その中でまた、今度個人住宅だけじゃなくて、中小企業向けの融資制度について行っているところもございます。ここは広島県の福山市で融資限度額が2,000万円、利率は年1.9%、償還期間は7年、ほかにも京都とか山口県なども取り組まれているようでございます。

確かに、太陽光発電システムというのは以前より大変安くはなってきたということではございますが、まだまだやっぱり200万円、250万円、そのくらいの高額になると思いますので、こういった、それを取り付けるのに融資貸付制度、こういうのを設けて再生可能エネルギーの普及拡大、これを図っていくことが重要なことじゃないかと、このように思いますが、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、政策論でいった場合に、佐賀県は手厚い補助をしているわけですね。これは市とも組んでやっていますので、そういう補助と融資が組み合わさるということは、基本的にちょっと考えにくいんですね。だから、さっき登別とかいろんな話が出ましたけれども、それちょっと詳しくこれから調べますけれども、多分佐賀のような補助はなかはずなんですね。そいけんどこちかという融資のほうにバランスを置いとるわけですよ。ですので、補助と融資までしよったら、それこそもうどんぶり勘定になるですもんね。ですので、それはちょっと慎重にやっぱり考えたほうがいいのかというふうに思います。

でもね、それよりも僕は菅総理はいい総理だったと思いますよ。思いつき発言というのはありましたけれど、言いよることはやっぱりよかったですもんね。特に飛行機の中で考えた各戸、各おうちですよ、おうちに1,000万戸の太陽光のパネルば敷き詰めると言いんさったでしょう。もうあい全員忘れとるでしょう。でもね、あいは総理の発言ですよ。ということは、民主党は守らんばいかんですよ。

そればすることはどういうことかという、国がそういう政策をとるべきなんですよ。これは北海道だろうが沖縄だろうが佐賀だろうが差はあっちゃいけないと思います。やっぱり同じ国土に住む人間として、あるいは国土に、何というんですかね、あることで国が一定の補助をする必要があるというふうに思っていますので、野田さんも大変だなと思いますね。

ですが、これはもう絶対にしつこく言っていきます、もうツイッターでもブログでも。もうこのごろ私のブログは結構政府の要人も見よんさっけんですよ、見んさあタイミングでそれ書きますので、しつこく言い続けることが大事で、それは本当にとりもなおさず国の政策としてそれは僕はやるべきだろうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに、国の政策、私もそうは思います。でもですね、全部この融資貸し付けをですね、ここはどこだったですか。帯広市は無利子でやっておりますが、通常の金融機関よりも幾らかでも安い利率で何とか組めないかと、やはりなかなか、国といえましてもなかなかできないと思うわけですよ。だから、まずやっぱり自治体のほう、県なら県、県でいいかと思いますが、県のほうでそういうふうな対策をとっていただければもっと、そしたら大体計算もできますし、そして、これだったら10年ぐらいで何とか返せて、その後はいいなとか、いろんなことは計算ができると思います。そういうことによって、太陽光発電のシステムの普及がもっともっと武雄市でもなっていくじゃないかなと。

だから、武雄市だけと私も言いませんが、佐賀県全体でですね、全体でそういう部分をまた考えていかればいいかなと。そのためには市長から知事のほうにどんどん意見を言っていて、そういうこともぜひ必要じゃないかと、このように思っているところでございますが、もう1回、よかったら御答弁を、よかですか、そのあたりは。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

言うてみるだけ言うてみます。ですが、県も多分同じ考えだと思うんですよ。ですので、過剰な期待はしないでください。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

過剰な期待はしませんが、なるだけ期待をしたいと思います。

では次に移りますが、次メガソーラーということですね、きのうも少しお話が出ておりましたが、今、福島第一原発の事故を受けまして、この再生可能エネルギー、そういった中で太陽光発電を基幹エネルギーの一つに育てようというようなことで、今メガソーラー構想ということで全国で立ち上がってきたわけでございますが、県は神埼市のほうに事業費を28億円ぐらいで2013年稼働を目標に検討されているということでございます。

ただ、この設置費用が高額といえますか、だから、採算性がどうなのとか、そういうこ

とが今後検討されるわけですが、これは先ほど市長もおっしゃいましたように、電力会社の買い取り価格、これが大きく左右をしてくると、そのように思います。

そこで、これまた1つの例ですが、岡山県ではこのメガソーラーに補助金制度を設け、1メガワット以上の設置で最高1億円の補助金をするというもので、メガソーラーを誘致することで、その建設にかかわるパネルの部品や材料メーカーの企業誘致にもつなげていければと期待をしているというようなこともございます。

そういうことで、ぜひ武雄市もそういう、もちろんメガソーラー今から誘致していかれると思いますが、その中で今度新しい工業団地にそのソーラーの関連企業、そういったものが来ていただければ大変いいんじゃないかと、そのようにも思うところがございますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり石の上にも3年、太陽光の上にも3年ですね。というのは、今超円高で、きょう現在で76円でしたっけね、77円か、そのレンジですよ。しかも今あれですもんね、空前の実は、これはあんまり報道されませんが、ウォン安なんです。ですので、それを考えたときに、今私も幾つか企業に、考えは同じですので、聞いてみたときには、やっぱり今の段階でいきらんでやっぱり言いよるわけですね。ですが、ある日本を代表する企業の会長さんに話をしたときに、必ずまた日本に戻ってくると言いよるとですよ。それなぜかという、もう中国の人件費が、5年前ですよ、5年前から比べてもう2倍になりよおて。そして元が、先ほどありましたように、今度切り上げになるわけです。恐らくなるでしょう。なった場合に、もうますます中国とか東南アジアでするメリットがなくなってくるということになったときが一つ勝負なんですね。

ですので、今の段階でつくったからといって、どれだけ助成があるからといってすぐ来るというような生易しい話じゃないんですね。ですが、やっぱりこれは人間関係というのはポイント、私も関西大学を誘致したときには、最終的には人間関係やったとですね。ですので、その関係は孫社長を通じて築くようにしたいというふうに思っています。ただ、まだあそこはたなざらしやっかとか絶対書かるっですもんね、どこかの新聞に。ですので、それは温かい目で見守ってほしいなというふうに思っています。

その上で、先ほどありましたように、やっぱりコストの合わんわけですよ、太陽光は、コストが合わない。そういったときに、じゃどうするかといたら、ちょっと長くなりますけど、アスファルトなんです、アスファルト。どういうことかという、私が生まれたときの川上ですね、大都會の川上は、まだ舗装されとらんやったわけですよ。しかし、私が物心ついたときにアスファルトがだあって敷き詰められたわけですね。東宮裾から西宮裾のとこ

ろまで敷き詰められた。そのときに、ちょっときょうデータは持っていませんけれども、アスファルトの値段ば見てみたんですよ。そいぎ、やっぱりこれが公共事業とすることによってアスファルトの値段が劇的に下がっておわけですね。どういうことかということ、やっぱり公共事業なんですよ、この公共事業にコストが合う合わないというのは、議論は僕は筋違いだと思います。民主党は間違いだと思っています。

そういった中で、太陽光のパネルの敷き詰めというのは、これからは僕は新公共事業だと思っていて、それによって生活が便利になり、それによってコストが下がっていくということであるというふうに、そこは確信していますので、そういう意味で我々の役所、公の機関というのは物すごく存在価値が増してくるんですね。

そういう意味で私は、これはいろんなこと、武雄だけでできる話じゃありませんので、そういうロールモデルをつくっていきたいというふうに思っております。それをやることによって、例えば、のり面とか道路の中央分離帯とか、もう今緑地にして荒れ放題ですもんね。だから、そこにはレモンガラスか太陽光ですよ。だから、そういうふうにどんどんどんどん敷き詰めていくことによって、ああ、武雄はもう太陽光のまちばいと、太陽光の市ばいというふうに持っていく。これが私は武雄の再生の一つの大きな、またポジションを占めるというふうになると思っています。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にまさにそのとおりだと思います。やはり再生可能エネルギーの中で今の太陽光、これが一番の基幹エネルギーとして持っていかなくちゃならないかなというふうにも思っております。

そこです、これまたちょっと話が違うんですが、福島県の飯舘村というのがございます。ここの取り組みといいますか、原発後の取り組みなんです、これをひとつ御紹介したいと思います、ここは福島第一原発事故で計画的避難区域に指定された村でございます。その村で未来へのプロジェクトということで、飯舘の中学生の1年生2年生をことしの8月8日から16日までの間に脱原発の先進国のドイツですね、ドイツの環境都市フライブルグ、そこに研修旅行に派遣をされたというようなことです。多分フライブルグは山口議員とか上野議員も行かれたと思いますが、大変すばらしい環境都市だそうでございます。そこでバイオマスの発電とか、発熱やグリーンツーリズム、そういった自然エネルギーや自然を生かした、そしてまた、互いを思いやる心、そして、地域づくりを進める、そういった先進地の取り組みを学んでもらおうということでございます。そして、旅費や滞在費は全額村が負担をしたということでございます。

そういうことで、原発が起こった後でございますが、この原発で本当に飯舘村にいつ戻れ

るかわからない、そういったときに今後は若い力が、若い人たちが飯館村の未来を担ってくれるんじゃないかと、そういう期待も込められているプロジェクトだと思います。

そういった未来への先行投資、多分この子たちはきっとすばらしいものを持って帰ってきてくれると思いますが、このような取り組みについて市長はどのようにお感じになりましたか、よかったらお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

よい取り組みだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。

次に、電力の自由化に伴い電気供給契約の見直しについてお伺いをします。

電力の自由化の動きは、1990年の規制緩和の流れを背景に、1995年に卸発電事業が解禁をされ、2000年からは大口企業等に対する小売が一部自由化され、PPS、特定規模電気事業者といいますが、このPPS、このような新規事業者が出てまいりました。その後もさらなる規制緩和により、今は50キロワット以上の小規模の工場やスーパーなども適用ができるようになったわけでございます。そして、近年は官公庁でも電力の入札を行いまして、このPPSへ移行する動きが広まってきております。電気料金の節減対策としても本市もぜひ導入を御検討されてはいかがかと思いますが、どうでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昔、江原議員の質問で名前の出た山田恭輔ですね、今私の秘書官をしてもらっていますけれども、彼が佐賀県庁の出身なんですね。それで、佐賀県庁の取り組みを聞いてもらいました。そのときに佐賀県庁は8,000万円の電気代がかかっている。これを入札することによって、結果的に——ごめんなさい、これ間違いがあったら後刻修正しますが、結局、九州電力になっとなつてしまっただけなんです。入札をした結果。しかし、単価が下がって、1割下がったということなんです。ですので、ちょっとその話はもう少し中で詰めて、議会の了解が得られれば、これは入札しようと思います。

ですので、そういう意味でやっぱり1社独占というのはどこでもそれはいかんですね。ですので、そういうことで入札ということで幾つか電力供給会社もありますので、入札をかけ

た上で、結果的に九州電力になったとしても、それで単価が下がるということがあれば、それは入札の意味があるだろうということを思っていますので、ちょっと県のあれですね、課題をちょっと聞いてみた上で入札に入りたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ああ本当、それはよかったですね。私もようと調べましたら、例えば東京都の立川市の立川競輪というのがございまして、これは2010年度、PPSと契約を結んで、これまで約6,200万円かかっていたのが約4,200万円になったということで、約2,000万円程度節減ができたというようなことでございます。こういうことも宮崎県あたりでも結構取り組んでいらっしゃいます。行政施設、例えば市役所とか文化会館とかですね、うちも一緒でございますが、うちも市役所もあれば支所もあります。それから文化会館、福祉施設、小・中学校、このあたりをいろいろ検討されて、大分宮崎のほうも電気料金が下がったというような話もございまして、やはり最大でも10%ぐらいは安くなるんじゃないかというふうにも言われておりますので、ぜひ御検討をしていただきたいと思っております。それは御答弁は結構でございます。

では、次に移ります。

これは鹿児島県の薩摩川内、これは原発があるところでございますが、ここでは新エネルギービジョン策定基礎調査事業費といたしまして1,000万円の予算を組んで、このエネルギーのまちとして将来的に関連企業の誘致などにつなげたいとして、川内は原発だけではなくて、新エネルギーを新たなまちづくりに生かそうということで、市内の新エネルギー事業に適した場所を探る、それから効率的なエネルギー利用を目指して先進地の視察も行って調査研究を進めていくということでございますが、今回の福島第一原発の事故を教訓に原発に依存しない総合的なエネルギーのまちを目指そうというようなことじゃないかと思っております。

本市もこのような再生可能エネルギー、先ほど市長もおっしゃいました、いろいろな再生可能エネルギーがあるから検討していくと。ぜひそういう部分、市内のどこにどういうふうにするか、太陽光がいいのか中小の例えば水力もございまして、それから地熱の活用もございまして。そういった調査研究を本市としても行っていくべきだと思いますが、その辺のことについての予算措置というのは何かお考えでしょうか、よかったら御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もう調査研究の段階じゃないんですね。インターネットでも新聞でもその報告レポートあふれかえっとつわけですよ、英語もドイツ語も含めればですね。ですので、今はもう

実行の時代です。日本の悪いところは、調査、調査、調査、研究、研究、研究、それでもう日が暮れてしまいます。ですので、太陽光の明るいうちに一つのエリアを決めて、そこでまず隄より始めよです。やった上で、そこに問題点とか課題点があるということ具体的な数値として出していくという本当の意味での、もうやりながらですよ、やりながらの実験ということが求められていますので、先ほど御指摘があったように、まだちょっとエリア等については言えませんけれども、そういうエリアを決めて、決めてそこで市費も投入をして民間の活力を活用した上で、これは過疎対策にもなるわけですね。これよう黒岩議員が言いよんさつとですよ。ですので、そういうことで、そういうエリアをつくった上で図っていきたいというふうに思っていますので、そういう意味では、この分野でも、病院の民間移譲で我々はロールモデルになりましたけれども、この分野でも我々はロールモデルになりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に市長の前向きな御答弁をいただきまして、これから武雄市がどんどんよくなっていくと、このように今感じたところでございます。

次に、大きな2項目めといたしまして、高齢化社会の対応について質問をいたします。

まず1点目に、高齢化した過疎地域の住環境の維持管理についてでございますが、近年若者の減少と高齢化でこれまで地域で行ってきました区役等の共同作業の継続が大変困難な状況になってきたというような地域が出てまいりました。特に私が住んでおります北方町の旧産炭地域は炭鉱の閉山から約四十数年たつわけでございますが、この炭住街にお住まいの方はもう大変高齢な方が多くて、そしてまた、独居老人ということが特に多いわけでございます。そういった中で、こういう区役の除草作業や、例えば溝掃除なども、そういうことに大変支障も来してきているというような状況でもございます。

これは旧炭住街ということで、普通の地域から比べればちょっと特殊なところでもありますが、そういう部分、もういよいよ限界集落とは申しませんが、それに近いような感じになってきております。そういう部分について市はどのような支援といいますか、そういう要望があったときにどのような対応をしてもらえるのか、ちょっとなかなか難しい質問だと思っておりますが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

区役等の御協力ということでございますけれども、区役につきましては、地域が自主的に取り組んでいただくという取り組みというふうに思っています。

今のところは、市がどんな応援をとということですが、その前に地域でどこまでできるか、どの程度までするかという判断をしていただければというふうに思います。今までやってもらった部分の中で、市がやる分の中にはあるかなというふうに思いますので、その辺を整理させていただいた上でお話を進めていければいいなというふうに思っているところです。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

もちろん、今までもそういう地域地域の中でやってきたわけですが、やはりそういった地域のところはもうなかなか若い人がいないわけですね、あとは。だからもうどんどん高齢化していくと。そういった中で、やっぱりそういう除草作業とか難しくなってきたという状況でございます。

そしてまた、この西杵の中には、もともと北方町の時代の町有地、今は市有地でございますが、そういった部分もございまして。そこもまたなかなか刈りにくいような、のり面の傾斜がかなり厳しいようなところも、それは武雄市の市有地なんですね。そういった部分もございまして、そこは区役でやってもらっております。だから、将来的にいよいよできなくなったときに市のほうで幾らか援助なり何かができないかという質問でございます。その点について、もう一回よかったら御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは本当問題なんですよね。

それで、地元の皆さんだけと、これ高齢化も進んでいますし、人がどんどん少なくなっているというのがありますので、ただ、全部市というのは、それは無理なんですね。うちももう職員500人を100人以上削減をしたということでもありますので、今考えているのは、2つ考えているんですよ。1つは、建設課に直営班があります。これが定期的なパトロールをするということ、それを踏まえて、これは山口昌宏議員からもたびたび指摘がありますけれども、緊急雇用の事業をなるべくそういう伐採であるとか、そういうのり面保護のところ、分野に充てると、これ基本的に市で決められるんですね。緊急雇用の枠そのものは国を通じて県の枠は決まりますけれども、量は決まるけれども、質の分野というのは市の裁量で決められます。これもよく議会と相談をした上でそちらのほうに、だから、緊急雇用は基本的にそういう先ほど申し上げましたような草刈りとかということとみんなのバスですよ、みんなのバスという2大事業のところ、武雄市の場合は充当しようというふうに思っていますので、そのときにやはり、じゃどこをやるかというのは、先ほどつながる部長からもありまし

たように、それは整理が必要だと思うんですね。ですので、例えばこれが草がわつとあることによって視認しにくい、見にくいところとか、滑りやすくなるとかというところは、そこは私は整理する必要があるだろうというふうに思っております。

いずれにしても、やっぱり地域の皆さんたちが住みやすい、特に私は周辺の地域に力を入れたいということで市長に就任させていただいた経緯もありますので、そこはしっかり力を入れていこうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。

そして、特にこの西杵のこの地区でございますが、ここはもちろん炭鉱の跡地ということでございまして、炭住がですね、炭住の跡、この跡地が現在ございます。今のところ所有者はグリーンプラザという会社でございますが、ここはまあ場所的にも高速にも大変近い場所でもありますし、もともと住宅が建っていたところでもございますので、これからそういう住宅を建てるということに関しては最適な場所じゃないかというふうに思っておりますが、このように、大変過疎化をしていく中で、その対策としてそういう若者が定住できる、そういった部分で市がこの土地を買って、そこに分譲すると、そういったことも考えていただければこれからの活性化につながっていくものじゃないかなというふうにも思いますので、市がそういう土地を購入するというのはどのようにお考えか、その検討されなければわからないと思いますが、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

旧炭住地区の取り組みということでの御質問ですけれども、旧炭住地区につきましては、結構町部に隣接しているということで、住宅が建設されていない周辺の土地にも既に民間業者が所有されているというふうに調査をしているところであります。

そういうことで、宅地化については市よりも民間開発により実施していただきたいというふうに思っております。市としては、定住特区等の制度もございますので、そういうものを活用していただいて実施していただければというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

それはそうなのですが、この地域はちょっと特殊といいますか、もともと炭鉱があったところでございますので、その息子さんとかお子さんがほとんど出てある状況でございます。

そして、炭住といいますのは、払い下げになった家でございますが、やはり狭いわけですね。そこにわざわざまた取り壊して家を建てるというようなことは、なかなかできないと思います。だから、そのすぐ近くにそういった広くとれるような適地があるわけですね。ですから、こういう限界集落に近いようなところでございますので、そこに何とか若い方を住んでいただくというようなことも考えたときに、こういう分譲というものを思ったわけでございます。確かに民間のものでございますので、そこでやっていただければ一番いいわけですが、なかなかそれが今のところ進んでいかない、その会社ももともとはなかなかみんな買ってもらわなくちゃ売らないと言っていたんですが、今はもう小さく区切っても売るといような話もしておりますので、もし市がだめということであれば、そういう部分であつせんがどこかできれば市としても頭の片隅にでも入れていただいて考えていっていただきたいと、そのように思ったところでございます。

そしたら、次に移ります。

次は大きな2項目めといたしまして、高齢化に伴う認知症について質問をいたします。

高齢者の増加に伴い、近年認知症患者数が急速にふえ、85歳以上の4人に1人は認知症とまで言われておりますが、武雄市内の認知症患者の数はどれくらいなのか、また、国、県の状況、それはどうなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お尋ねの認知症の高齢者の人数ですけれども、データのとり方等々、いろいろございますので、先ほど言われましたとおり、85歳以上の方で4人に1人が認知症と言われているというのは、この前県のデータが新聞記事として載ったわけですが、在宅でいいますと、県内で9,700人程度というふうに言われております。

武雄市ですけれども、武雄市につきましては、介護認定申請をもとにして出しますと、大体1,800人程度というふうと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

県で9,700人、武雄が1,800人ということでございます。

これは、人口の割合から見ますと、武雄市はどんななんですかね、県全体10市ございますが、その中で大体どれぐらいの位置に入るのかわかりますか、わかったら。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

正確には把握をいたしておりません。65歳以上の高齢者の方の割合ですけれども、武雄市では25%になったということで、これも4人に1人の方が高齢者ということになっておりますので、県全体としては平均的な数字じゃないかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、わかりました。

ではですね、一般的に認知症というのは早期発見、早期診断、それから早期治療ということが大変大事というふうに言われております。

本市は、この認知症についてどのような対策ですね、対策をとられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

認知症の方の施設での状況ですけれども、これは基本はグループホーム等の施設で地域密着型のサービスの利用をさせていただいているということでございます。

それから、在宅でお暮らしになっている方もいらっしゃるわけですけれども、そういった方々につきましては民生委員さん方の愛の一声運動とかですね、こういったことで声かけを行っていただいておりますし、あるいは配食サービス等で配食をされる際に安否確認と、こういったものをされているということでございます。

さらには、北方の追分地区で始めましたけれども、高齢者の方のみんなの見守り隊ということで、地域の方、地域のボランティアの方、それから市の職員、それから議員さん方にもお願いをしてというふうに考えておりますけれども、こういった見守りの活動を今後全市的に広げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今おっしゃいましたみんなの見守り隊ですか、これは本当に新聞に掲載されておりました。これ本当に大変いいことだと思います。

そういうことで、そういう認知症の方のいろんな症状があると思いますが、その中で徘徊ですね、徘徊の心配のある高齢者もいらっしゃると思いますが、その高齢者に対しての対策、徘徊についての対策ですね、それは何か考えておられるのか、とっておられるのか、よかつ

たら御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

高齢者の方で徘徊が始まったということになりますと、これはまず、近所の方がそういったものをよく見ていただくと、もちろん家族の方もですけども、ひとり暮らしの方にあっては近所の方で見守っていただくというのも重要なことじゃないかなというふうに思っております。民生委員さん方にそういったことを見つけていただいて、さらにはそういった介護の施設等々で入っていただいて生活をしていただくというのが一番の解決策じゃないかなというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

この徘徊というのについて、ちょっとよその事例なんですけど、似たようなところもあると思いますが、ちょっと御紹介をしたいと思います。

ここは高齢者見守りネットワーク事業と、そういう事業ということでやっておられるところですけど、これは事前に本人の特徴とか徘徊をされる地域、それから徘徊時の対処の仕方、それから写真などを掲載した情報提供書というのを地域包括支援センターで受け付けて、そして、この情報提供書を町内の嘱託員の方とか地域の関係者、それからタクシー協会、金融機関、介護サービス事業所等のそういう関係機関、それとまた、警察署とか消防署、そういった公の機関等に配布をいたしまして、通常は見守っていただき、もし行方不明の場合には捜査に協力していただくと、そういうふうな事業でございます。

それともう1つは、これは機械を使った部分でございますが、認知症の徘徊高齢者位置検索システム、こういうことで、この事業は認知症の高齢者の方にGPS機能のついた携帯電話のような器具を所持していただいて、行方不明のときは、例えばパソコンとか携帯からのアクセスで高齢者の現在地を確認できると、そういったような対策もとっておられるわけですが、このようなことについてどのようにお考えか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

認知症の高齢者の方々もふえておるわけですので、そういった対策としては非常によい取り組みではないかなというふうに考えておりますけれども、武雄市のほうとしては、地域のつながり、これを一番大事にしたいというふうに考えておりますので、先ほど申し上げまし

たみんなの見守り隊とか、そういった活動を通じて高齢者の方を見守っていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

大体わかりました。

では、教育長にちょっとお伺いしたいんですが、子どもたちも早い時期から認知症ということに対して知識を持ってもらうとか理解を示してもらう、そういったことは大事なことじゃないかと、このように思うわけですが、現在、教育現場におきまして、そういった認知症に対しての知識の普及とか啓発、これについて何か取り組んであったらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大好きなおばあちゃんが認知症になって、お母さんと一緒に優しく接していくという少年、そういうビデオが準備されているわけですが、それを見ながら実際になってきていることをこう考えたわけです。その中で、やっぱり高齢社会になっていることを社会科の中できちんと理解させると、今後の動向まで含めて理解させる。そして、総合的な学習等の中で交流学习をする、あるいは御存じのとおり、中学生、職場体験など行くわけでございます。そういう機会を利用して学習をする。それから、道徳なんかでも高齢者に尊敬と感謝の念を抱かせるといようないろんな場で計画的に指導していくと、最終的には大きな人権教育の視点を踏まえておくと、そういう形で現在各学校でもできる限りのところに対応しているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございました。ぜひそういう形で取り組んでいただくことは、やはり自分のおじいちゃん、おばあちゃんがそういう認知症になったときに、やっぱり子どもたちはそういう部分を学んでいたら対応が、本当にいい対応ができると思います。やはりそういうことを理解していないと、いろんな認知症に対してのいじめとか、虐待とか、そういうことにつながってくることもありますので、ぜひ今後ともよろしくお伺いしたいと思います。

それから、この認知症を知る、そして地域をつくる、10カ年のキャンペーンが全国的に展開をされているわけでございますが、この中でキャラバンメートの養成や、例えば認知症サポーターの養成、これに取り組む、例えば認知症サポーター養成講座、このことについて積

極的に推進を図っていくべきじゃないかと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

認知症をよく理解するために、養成講座は県内各地で開かれております。市内でも開かれておるわけですがけれども、先日新聞記事で、佐賀県庁の全職員がサポーターになるということで、この養成講座を受講するという記事が載っておりました。

武雄市におきましても、目標としましては、現在のところ1,600人程度を目標としているわけですがけれども、現在1,300人がサポーターになっているという状況でございます。今後とも、積極的に養成講座を開催していきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。現在1,300人がサポーターということでございます。

本当に認知症ということについて偏見を持たないで正しく理解をしていただくということで、認知症の方やその家族に対して温かく見守り、認知症になっても安心して暮らせる社会でなければいけないと、このように思うところでございます。

市としても早期発見、早期診断、そして早期治療に全力で取り組んでいただくとともに、まず市の職員全員が認知症のサポーター養成講座、これを受講していただいて、そしてまた、それから市民のほうに広がっていくということも思いますので、その点について最後に質問をしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

関係部署と調整をして、できれば市職員全体がサポーターになれるような体制をとりたいというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、そのようにお願いしたいと思っております。

例えば、嬉野あたりでも全職員がサポーターになっているというようなことも聞いておりますので、ぜひ武雄市もそういう認知症に対して理解をしていただくようによろしくお願いをしたいと思います。

では、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で20番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、資料の配付等ありますので、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時6分
再	開	10時18分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を続けます。